# 平成 26 年 3 月 25 日

長岡市教育委員会(定例会)会議録

長岡市教育委員会

- 1 日 時 平成 26 年 3 月 25 日 (火曜日) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 50 分まで
- 2 場 所 教育委員会会議室

### 3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委員 羽賀 友信 委員 中村 美和 委員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

### 4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤	伸吉	子育て支援部長	矢沢	康子
教育総務課長	若月	和浩	教育施設課長	中村	仁
学務課長	田村	均	学校教育課長補佐	竹内	正浩
子ども家庭課長	佐藤	正高	保育課長	栗林	洋子
中央公民館長	武樋	正隆	中央図書館長	金垣	孝二
科学博物館長補佐	村上	昭夫	学校教育課主幹兼管理指導主事	大矢	慎一
学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原	徹	学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内	方史
スポーツ振興課長	川上	春雄			

### 5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 水内 智憲 教育総務課庶務係 清水 晶子 学校教育課学校支援係長 金澤 俊道 学校教育課指導主事 髙橋喜一郎 学校教育課指導主事 八木 義克

### 6 議事日程

日程	議案番号	案   件
1		会議録署名委員について
2	第 10 号	長岡市学校施設長期保全・再生計画(スクールフェニックスプラン)基本方針の策定について
3	第 11 号	長岡市いじめ防止基本方針について
4	第 12 号	平成 26 年度 長岡市社会教育の基本方針について
5	第 13 号	長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について
	第 14 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
6	第 15 号	長岡市子ども・子育て会議条例施行規則の制定について
7	第 16 号	長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について
8	第 17 号	長岡市青少年育成センター設置条例施行規則の廃止について
	第 18 号	長岡市青少年育成センター運営規程の制定について
9	第 19 号	長岡市公民館条例施行規則の一部改正について
10	第 20 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正につい て
11	第 21 号	長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について
12	第 22 号	長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の一部改正について
13	第 23 号	長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について
14	第 24 号	長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について
15	第 25 号	附属機関委員の委嘱について

### 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会3月定例会を開会する。

(大橋委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第44条第2項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

日程第 2 議案第 10 号 長岡市学校施設長期保全・再生計画(スクールフェニックスプラン)基本方針の策定について

(大橋委員長) 日程第2 議案第10号 長岡市学校施設長期保全・再生計画(スクールフェニックスプラン)基本方針の策定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(中村教育施設課長) 今年度検討してきた長岡市学校施設長期保全・再生計画(ス クールフェニックスプラン)の基本方針を策定した。まず概要だが、全国的な課題 となっている学校施設の老朽化対策は、長岡市においても喫緊の課題となっている。 そのため、今後は学校施設の老朽化対策について、中長期的な計画を作成し、それ をもとに保全・再生を進めていく必要がある。今年度は、課題の整理や解決策の検 討を行い、計画の骨子となる基本方針を策定した。長岡市の学校は平成 27 年度末 で耐震化率が100%に達する見込みであり、今後は老朽化対策に重点的に取り組ん でいく。これからの老朽化対策は「建て替え」ではなく、工事費と工事期間を縮減 でき、かつ建て替えと同等程度の効果が期待できる「改修 (全面改修)」を基本と する。具体的に基本方針は「施設情報の一元化及び改修後の事後評価を行う」、「先 手を打つ老朽化対策を進め、学校施設の長寿命化を図る」、「全面改修等に合わせて 学校施設の性能・機能を引き上げる」の3つであり、3つ目の「全面改修等に合わ せて学校施設の性能・機能を引き上げる」の重点項目として安全性、保全性、機能 性、独自性の4つに分けて取り組みを進める。2月の教育委員協議会の資料では、 重点項目の一つである「機能性」に「地域連携への配慮」という事項があったが、 これを「独自性」の項目へ移動し、「歴史を繋ぐ学校づくり」としていた事項を「歴 史や地域等を繋ぐ学校づくり」と改めた。この4つの重点項目のうち特に「機能性」 や「独自性」については設計の段階で学校とよく協議して進めたい。また、2つ目 の基本方針である「先手を打つ老朽化対策を進め、学校施設の長寿命化を図ります」 については、予防保全の考え方を取り入れた先手を打つ老朽化対策、国の交付金を

活用した中長期的な整備サイクルの確立、老朽化が著しく全面改修による環境改善に膨大な費用が掛かってしまう学校施設などは建て替えも検討していくことを計画している。最後に今後の予定だが、平成26年度はこの基本方針をもとに、実態調査及び施設情報の整理を行う。それに基づき、老朽化した学校施設の中長期的な再生整備計画「長岡市学校施設長期保全・再生計画(スクールフェニックスプラン)」を策定する。平成27年度に設計に着手するものから計画に基づいて老朽化対策を実施していきたいと考えている。

- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。
- (青柳委員) 基本方針2のアクションプラン「予防保全」について「これから老朽 化が進む学校施設」とあるが、これは建設年月から判断するのか。
- (中村教育施設課長) 経年が進んでいない学校においても、施設が傷む前から計画 的に保全を行う。初期段階で保全を行うことで費用も抑えるメリットもある。
- (青柳委員) 不具合が生じた場合に行うのか。
- (中村教育施設課長) 不具合が生じる前に手を打ちたいと考えている。現段階では 壊れてから修繕しているが、壊れる前に保全を行えば費用も抑えられ、工事自体も 小規模で行える。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第11号 長岡市いじめ防止基本方針について

- (大橋委員長) 日程第3 議案第11号 長岡市いじめ防止基本方針について を 議題とする。事務局の説明を求める。
- (竹内学校教育課長補佐) 長岡市いじめ防止基本方針は、昨年9月28日に制定された「いじめ防止対策推進法」を受け、長岡市として策定するものである。これま

でにいじめ防止基本方針対策検討会議を設け2回審議を行い、3月の委員協議会で 委員に概要を説明し、意見をいただいた。その意見を反映した最終案が完成したの で変更点を説明する。まず、「はじめに」の部分である。主語述語を明確に、いじ めが許されないことをより分かりやすく表現して欲しいとの意見をいただいた。文 章を整理し、「いじめは児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の 人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許さ れない行為である。」と表現した。続いて、「いじめの定義 (法第2条)」の部分で ある。前回までは法第2条をそのまま表記していたが、一般市民の方には内容が入 り組んでいて分かりづらいということで、本市では「「いじめ」とは、児童等に対 して、その児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影 響を与える行為(インターネット上で行われるものを含む。) であって、当該行為 の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と文言を整理した。 続いて、「いじめに対する基本的な方針」の部分である。本市がこのことについて 最も大事にしているところは、「学校がいじめ及びその兆候を知った時は、被害者 及びその保護者に寄り添った丁寧な初期対応が最も肝要であり、これを怠ることに より、問題の解決を困難にする場合があることを肝に銘じる必要がある。」という 一文であり、市民及び学校にも同じ情報を共有してもらえるよう変更を加えたもの である。続いて、「いじめの防止等のための対策の内容に関する事項」の部分であ る。変更点は、この事項の「いじめの防止等のために市が実施する施策」での「教 職員の資質能力の向上」という項目である。「教職員に対し、いじめの防止等に関 する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。」と表記されている。 市教育センター研修の充実は従来から行っていたが、その他にも教員の人間力・教 師力を高めるため、教員サポート錬成塾も実施していることを明記した。続いて、 「いじめの防止等のための具体的な措置」の「いじめへの即時対応」の部分である。 対応を急ぐあまり、学校側や教育委員会の対応をすぐに終わりにしてしまわないよ う、「解決を急ぐあまり、表面的な対応とならないようにするとともに、継続的に 状況を把握し、必要に応じて適切な対応を行う。」とした。最後に、子どもふれあ いサポート事業についての資料「「子どもふれあいサポート事業」におけるいじめ 等への対応について」である。この資料で長岡市は平成 14 年度から子どもふれあ

- いサポート事業を立ち上げたこと、サポートチームコーディネーターを配置し、サポートチームを編成して対応に当たっていることの記述を追加した。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。
- (中村委員) 一番大切なことは、子どもたちのちょっとした変化に先生や保護者が気付くことである。大きないじめに発展する前に保護者が先生に相談できる雰囲気づくりができると良い。学校としての対応策はできているので、保護者との連携が取りやすい環境をつくること、また、子どもたちも話しやすい環境ができると良いと思う。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。
- ( 青柳委員 ) 専門指導員が8名いるが、人数は決まっているのか。
- (竹内学校教育課長補佐) 人数の定めはなく、平成25年度は8名であったという ことである。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。
- (大橋委員長) この基本方針は表紙に平成26年4月1日と表記されているが、方針の中の「その他いじめの防止等のための取組に関する事項」には「市は、随時市基本方針の見直しを検討し、必要があると認められるときは、その都度改善に努める。」とある。その場合は附則とするのか、それとも改訂と考えるのか。
- (佐藤教育部長) 規則や要綱は附則を設け実施年月日を明記し、その後改正した場合履歴が分かるようにするが、方針は改訂日を明記する。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。
- (羽賀委員) 学校内で校長まで話が上がることに時間がかかったり、校長の段階で対応が滞ったりしないよう、迅速さを最優先することが長岡のシステムとして考えられるといいのではないか。緊急性を考えると、例えば担当の先生が教育委員会に直接相談できるような仕組みがあってもいいのではないか。
- (笠原学校教育課主幹兼管理指導主事) いじめが起こり、保護者や教育相談のセンター等から情報をキャッチした時はサポートチームやコーディネーターが即時に対応できる体制が整っている。
- (加藤教育長) 学級担任や部活顧問等、校長以外の教員が直接情報発信するケース はあるか。

- (金澤学校教育課学校支援係長) 校長以外の教員からの直接の情報発信はほとんど 無いが、校内で情報が滞って対応が遅れたというケースはない。その他に保護者か ら直接訴えがあり、それに対して教育委員会で動いたケースは数件あった。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。
- (加藤教育長) サポート事業が 10 年経過して、担当者の学校に対する指導がマンネリ化していないかもう一度確認して欲しい。我々はサポートチームを編成し、サポート事業を行っていると外に向かって発信しているのだから、現場をしっかりと指導し、現場に入って動いていかなければならないということを肝に銘じてほしい。基本方針の今後の取扱いはどうなるのか。
- (竹内学校教育課長補佐) 基本方針が承認された後、3月中に各学校へ配布する。 各学校でも「いじめ防止基本方針(案)」を作成中であるので、合わせて見てもら うようにする。4月1日を目処に長岡市ホームページに掲載し、今後の市の研修等 にも活用して周知していく予定である。
- (加藤教育長) どのような研修であるか。
- (竹内学校教育課長補佐) 現在の予定では生徒指導担当者の研修や、4月には校長会議もあるのでそこで周知をしたいと考えている。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第12号 平成26年度 長岡市社会教育の基本方針について

- (大橋委員長) 日程第4 議案第12号 平成26年度 長岡市社会教育の基本方針 について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (武樋中央公民館長) 長岡市社会教育の基本方針は、長岡市として取り組む社会教育 育行政の根本であり、具体的な重点施策として毎年定めている。2月に行われた社

会教育委員会での意見を反映させたものを議案として本日提出する。まず基本方針 だが、生涯学習、社会教育の目標として「いつでも、どこでも、だれでも学べるま ち」という言葉をキャッチフレーズとして使っている。具体的な施策として平成 25 年度と変更した点がいくつかある。 1 点目は、平成 25 年度は「まちなかキャン パス長岡での事業運営」と表記したところを、平成 26 年度は市内にある 3 大学 1 高専との連携、専門性を活かした企画・講座等を運営しているので、「3大学1高 専の専門性を生かした「まちなかキャンパス長岡」での事業運営」とより分かりや すく改めた。 2 点目に、平成 25 年度は「社会教育機能を活用し、学校教育活動を 支援するとともに生涯学習で学んだ成果を生かす場の拡充を図る」と表記していた が、具体的な部分がよく分からなかったという声があった。重要な点は生涯学習で 学んだ成果を生かす場の拡充と学校教育活動を支援することである。 それを踏まえ て平成 26 年度は「学校教育活動等を積極的に支援するため、市民が生涯学習で学 んだ成果を生かす場の拡充を図る」と改めた。具体的には学校教育課が主となる「よ うこそまちの先生」事業があり、地域のいろんな活動をしている方、知識を持つ方々 を講師として学校に招くものである。他にもまちなかキャンパス長岡では、市民自 らが講師となり学んだものを伝える市民プロデュース事業等がある。

- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。
- (羽賀委員) まちの先生はボランティアとして自薦するのか、それとも他薦なのか。
- (武樋中央公民館長) 2年に1度更新があり、今まで行っていた方に引き続きお願いをするが、随時募集もしている。本人の自薦でまちの先生に登録することもあり、ホームページで公表する。それを見た団体やサークルなどが講師として依頼する仕組みになっている。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。
- (大橋委員長) 「ようこそまちの先生」事業は、各学校長をはじめとする関係者は 承知しているが、どの程度活用されているのか。また、学校同士で事業の提案をす るような動きはあるのか。
- (武樋中央公民館長) 「ようこそまちの先生」事業の利用は、生涯学習人材バンク に登録している方、登録していない方合わせて年間 2,000 件ほどある。各学校は人 材バンクに登録している方の情報を持っているし、これまでの繋がりで地域独自の

人材の情報も持っている。他の学校の情報を共有するところまでは至っていないが、 各学校に情報は十分あると考えられる。

- (竹内学校教育課長補佐) 予算上では概ね2,000円の商品券を謝礼として、全体で2,000枚用意している。各学校でそれを活用してもらうが、毎年謝礼の商品券を使い切るので利用は好調である。予算がこれだけでは足りなく、各学校で再配当予算を使ったり、ボランティアとして入ってもらったりすることもある。
- (大橋委員長) 積極的に情報発信する学校は、地域を活用している様子が良く分かる。しかし他の学校はどうであるのか。成果としての声が聞こえて来るところはあるが、全く聞こえて来ないところもある。実態がどうなのかもっと分かりやすくなると良い。
- (加藤教育長) 全体で2,000件と言っていたが、学校数で言うとどれくらいになるのか。
- (竹内学校教育課長補佐) 小学校は60校中60校、中学校は27校中18校、総合支援学校1校である。
- (佐藤教育部長) 年度初めに謝礼としての商品券の枚数希望を取るが、具体的な項目も分かるように希望を出してもらっている。例えば琴の部活動の講師、水生生物の授業に参加してもらう地域人材といった内容である。配当は我々が決めるが、学校も工夫している。一回につき 2,000 円とは限らず、一度でなく年間を通して数回分で 2,000 円を渡すこともあり、やり方は学校に任せてある。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 5 議案第 13 号 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正について 議案 第 14 号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

- (大橋委員長) 日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会組織規則等の一部改正 について 議案第14号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を 一括して議題とする。事務局の説明を求める。
- (若月教育総務課長) 教育委員会の組織変更を行うため、その改正案を説明する。 現在、学校教育課の学校支援係で学校支援と特別支援教育を併せて行っている。し かし、特別支援教育での一人ひとりのニーズに応じて、医療や福祉と更に連携を図 っていくために独立して新しく特別支援教育係を設置したいと考える。更に、現在 保育課の管理運営係が入園から運営までを一括して行っている。しかし 27 年度か ら保育園・幼稚園の制度が変わるため、実際に実務的な管理をする保育運営係と 子どもたちの入所に関わる入園窓口係に分けたいと考えている。次に、職名の変更 について説明する。現在、教育施設課は係体制ではなく班体制で行っている。ここ で係長に相当する人は総括主査という名称になっているが、市民の方にとっては分 かりにくい職名である。したがって、班体制であってもリーダーは「係長」という 名称に改正したい。ただ、係という名称はないので建設班は建設担当係長、営繕班 は営繕担当係長と改めたい。そのため議案第 13 号で長岡市教育委員会組織規則を 一部改正したい。更にこの規則を改正することによってこれを引用している条文 (第2条長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則及び第3条 長岡市教育委員会における長岡市個人情報保護条例施行規則)の文言を整理したい。 さらに、議案第 14 号で長岡市教育委員会組織規則の改正に伴い、長岡市教育委員 会事務決裁規程の所要の改正及び文言の整理をしたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第15号 長岡市子ども・子育て会議条例施行規則の制定について

- (大橋委員長) 日程第6 議案第15号 長岡市子ども・子育て会議条例施行規則 の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (佐藤子ども家庭課長) 3月定例市議会常任委員会で承認された「長岡市子ども・ 子育て会議」の条例について、会議の運営等に必要な事項を定める規則を制定した い。内容については、会議の招集や守秘義務、部会の委員に関するものである。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第16号 長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について

- (大橋委員長) 日程第7 議案第16号 長岡市児童交流会館条例施行規則の一部 改正について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (佐藤子ども家庭課長) 越路児童交流会館と与板ふれあい交流センターの開館時間について、それぞれ実態に合わせて改正するものである。具体的には越路児童交流会館は開館時間が「午後 10 時まで」となっているものを「日曜日は午後 5 時まで」与板ふれあい交流センターは開館時間が「午前 8 時 30 分から」となっているものを「日曜日及び国民の祝日は午前 10 時から」と変更したいものである。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第8 議案第17号 長岡市青少年育成センター設置条例施行規則の廃止について 議案第18号 長岡市青少年育成センター運営規程の制定について

- (大橋委員長) 日程第8 議案第17号 長岡市青少年育成センター設置条例施行規則の廃止について 議案第18号 長岡市青少年育成センター運営規程の制定について を一括して議題とする。事務局の説明を求める。
- (佐藤子ども家庭課長) 議案第 17 号については、3 月定例市議会常任委員会で承認された「長岡市青少年育成センター設置条例」の廃止に伴い、その施行規則を廃止にしたいものである。ただし、長岡市青少年育成センターは組織として存続するため、規則で定めていた運営に関する内容については、議案第 18 号にて別に運営規程を定めたい。なお、規程の内容についての変更点はない。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第9 議案第19号 長岡市公民館条例施行規則の一部改正について

- (大橋委員長) 日程第9 議案第19号 長岡市公民館条例施行規則の一部改正に ついて を議題とする。事務局の説明を求める。
- (武樋中央公民館長) 平成 26 年 4 月 1 日付けで中之島公民館が中之島コミュニティセンターに、小国公民館がおぐにコミュニティセンターに併設されることに伴い、両公民館の開館時間をコミュニティセンターの開館時間に合わせるため改正をしたいものである。中之島公民館の年末の休館日に関しても、中之島コミュニティセンターに合わせるよう改正したい。また、中央公民館がさいわいプラザへ移転することに伴い、使用申込の様式の一部を併せて改正したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 10 議案第 20 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の 一部改正について

- (大橋委員長) 日程第 10 議案第 20 号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等 に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (若月教育総務課長) 勤務時間が週30時間で月額の報酬を受けている指定嘱託員の業務に、学校教育課が所管する総合支援学校看護師業務を新たに追加し、また、子ども家庭課が所管する主任家庭生活支援専門員業務に経験のある者を1名追加したいものである。また、平成26年4月1日から中野俣保育園の休園に伴い、保育課が所管する保育園長業務(中野俣保育園)を削除したいものである。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。
- (中村委員) 新しく追加された主任家庭生活支援専門員の業務は何か。
- (佐藤子ども家庭課長) 現在、要保護児童対策地域協議会として関係機関と調整する家庭生活支援専門員が2名いる。近年虐待の相談件数が増える傾向にあり、深刻なケースが多くなっているため、更に経験や資格があるような主任支援員を追加するものである。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 11 議案第 21 号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正 について

- (大橋委員長) 日程第 11 議案第 21 号 長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置 要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (竹内学校教育課長補佐) 現在柳原庁舎に設置している長岡フレンドリールームが、 平成26年度から現在の子ども家庭センターの住所へ移転する。それに伴い要綱の 住所「長岡市柳原町2番地1」を「長岡市西千手2丁目5番5号」と変更したいも のである。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 12 議案第 22 号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の一部改正に ついて

- (大橋委員長) 日程第 12 議案第 22 号 長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (佐藤子ども家庭課長) この事業は、妊産婦の家を助産師が訪問するサービスや、シルバー人材センターの家事援助サービスを利用した際の利用料を一部助成しているものである。この利用期間を現在は出産後2か月までとしているものを、市外で里帰り出産をした産婦が、長岡市内に戻ってきてからでも支援サービスを利用できるよう出産後3か月まで延長するため、実施要綱を一部改正したいもので、併せて要綱の送り仮名等を整理したいものである。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定

することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 13 議案第 23 号 長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正 について

- (大橋委員長) 日程第 13 議案第 23 号 長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (金垣中央図書館長) 平成26年度4月1日より川口地域のガス事業部門が民間事業者に譲渡されることに伴い、長岡市水道ガス事業管理者の組織が変更される。これにより、行政委員会等の歴史資料の取扱いを定めた要綱の文言を整理したいものである。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第14 議案第24号 長岡市こども発達相談室運営規程の一部改正について

- (大橋委員長) 日程第 14 議案第 24 号 長岡市こども発達相談室運営規程の一部 改正について を議題とする。事務局の説明を求める。
- (佐藤子ども家庭課長) 長岡市子ども家庭センターがさいわいプラザに移転することに伴い、運営規程を一部改正したいものである。内容については、事業の実施場所を「長岡市西千手2丁目5番5号」から「長岡市幸町2丁目1番1号」に変更したいものである。更に、第10条第2項第2号に保護者から徴収する費用が実費であることを明記したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第 15 議案第 25 号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第 15 議案第 25 号 附属機関委員の委嘱について を議題と する。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 平成 26 年 3 月 31 日で長岡市社会教育委員兼長岡市公民館運営審議会委員、長岡市文化財保護審議会委員、長岡市水族博物館協議会委員、長岡市スポーツ推進審議会委員の5 つの委員が任期満了となるので、新たに委嘱をしたいものである。任期はそれぞれ平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとなる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定 することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。報告事項として、 3月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局の説明を求める。

(佐藤教育部長) 3月議会における主な一般質問とその答弁要旨を説明する。関議 員からは、平成26年度当初予算における主な施策で「熱中!感動!夢づくり教育」 の平成26年度の特徴的な取組について質問があった。このことについて、「学校子

どもかがやき塾・夢企画」事業の予算を2倍に増やし、さらなる充実を図ると答弁 した。さらに「火焔型土器」について、大英博物館の常設展示に向けた具体的な交 流内容についての質問があった。このことについて、火焔型土器を常設展示するこ とを最終的な目標に掲げ、26 年度は学芸員を派遣するなど、交流を継続していく と答弁した。笠井議員からも同じく平成 26 年度当初予算について質問があった。 小・中学校におけるすべての普通教室へのエアコン整備が必要と思うが、市の計画 はどうかとの質問に対し、計画はしていないが、県内でいち早く扇風機を設置して おり、今後も引き続き、大規模改造時に実情に応じて暑さ対策を図っていくと答弁 した。藤井議員からは、郷土史の情報集約及び発信について質問があった。点在す る偉人館や郷土資料館の連携の現状や、インターネット上に情報発信拠点をつくる べきとのことであった。このことについて、郷土資料については各地域の地域資料 館で管理していく方針に変わりはない。また、科学博物館がさいわいプラザへ移転 することを機会に文化財情報等をデータとして整理したので、インターネット上で も充実を図っていくこととなると答弁した。さらに郷土史学習・発信における漫画 の活用について、郷土の偉人の漫画文庫化を推進すべきであり、漫画に対する子ど もたちの好奇心と自発性は郷土史学習に生かせると考えるがどうかとの質問があ った。このことについて、検討すべきことはあるが、可能性を探ってみたい。また、 漫画も含めて様々な教材を活用し郷土史の学習の充実を図っていきたいと答弁し た。西澤議員からは、教育委員会のあり方について、政府・与党では、教育委員会 のあり方を変えようとしているが、この動きをどのように考えるかとの質問があっ た。このことについて、どのような制度になろうとも、大切なことは子どもたちの 成長のためしっかりとゆるぎない教育行政を推進していくことであると答弁した。 さらに市長と委員会及び事務局との意見交換の状況を伺いたいとの質問があった。 このことについて、適宜意見交換を行っていると答弁した。広井議員からは文化遺 産建造物の調査、保存について、歴史的建造物をどのような形で残していくのかと の質問があった。このことについて、悉皆調査は既に終了しており、詳細調査を進 めている。登録有形文化財にできるだけ登録し、これによって保存していきたいと 答弁した。続いて文教福祉委員会であるが、丸山委員からは、郷土史料館の今後の 維持・管理について、障害者や高齢者には不便ではないか、車両の乗り入れはでき

ないのかとの質問があった。このことについて、高齢者などは公園緑地課から通行 許可書をもらえば進入可能となると答弁した。関委員からは、学校・子どもかがや き塾事業の夢企画の現状と課題について、全小中学校の夢企画が採択されているの か、夢企画の採択回数に制限があるのかとの質問があった。このことについて、こ れまでに全ての学校が夢企画の採択を受けたわけではなく、より多くの学校の財政 支援をするため、同一校の同一企画は2回までという制限を設けていた。新年度は 予算を倍増した上で、回数制限等を見直し財政支援をしていくと答弁した。桑原委 員からは、不登校対策について、学級担任以外は不登校にどのように対応している のかとの質問があった。このことについて、担任以外では部活の顧問や養護教諭、 教科担任など、多くの教師が児童生徒と信頼関係を築きながらいろいろな方法で児 童生徒の不登校解消に取り組んでいると答弁した。酒井委員からは、PM2.5の 注意喚起情報の発表に伴う学校、保育園の対応について、教育委員会にはいつ、ど こから通知され各学校へ伝達したのかとの質問があった。このことについて、市環 境政策課から午前8時25分に連絡があり、5分後の午前8時30分には各学校へ電 子メールと電話連絡網にて通知した。また、児童生徒数の増加に伴う教室等の整備 について、児童生徒数が増加する見込みの学校における教室等の確保についての質 問があった。このことについて、教室の確保については教室環境を低下させないで、 教室を増やしていくと答弁した。小坂井委員からは、歴史的建造物の保存活用事業 について、教育や地域振興に活用できる機会を増やすための市民への啓発等の質問 があった。このことについて、一般向け紹介冊子やガイドマップを 25 年度中に刊 行する予定である。市有のものは市が、個人のものは所有者が中心になり、NPO などとともに保存・活用を図っていくと答弁した。浮部委員からは、ペレットスト ープの学校施設への導入について教育委員会の考えを伺いたいとの質問があった。 このことについて、現在、環境部で実証・実験中で、学校でも一部試験的に使用し ている。学校への導入はこうした結果を踏まえて検討していくと答弁した。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成25年度 第4回長岡市熱中! 感動!夢づくり教育推進会議報告について、事務局の説明を求める。

- (山之内学校教育課主幹兼管理指導主事) 平成26年3月18日に中央公民館の大ホ ールにて「平成 25 年度 第4回長岡市熱中!感動!夢づくり教育推進会議」を開 催した。出席者は委員 8 名、事務局他 32 名で計 40 名の参加であり、議題の 1 つ目 は、「平成25年度 熱中!感動!夢づくり教育 実績報告について」である。この ことについては質問、意見等は出ず、承認された。次に「熱中!感動!夢づくり教 育 次の 10 年のあり方について」である。このことついては、新しい教育の方向 性として国が示している「自立」「創造」「協働」よりも、より具体的な方向性や施 策の視点を示すものとしてまとめられており、大変よいものになったとの意見が出 た。また、家庭内での家族関係が原因で、困り感を抱えている子どもが増えている。 夢づくり教育の土台となる子育て等を支援する事業を今後も継続し、子どもが安心 して家庭で育つことができるようにして欲しいとの意見が出た。他にも、教員の負 担をできるだけ少なくし、学校での役割に力を発揮できるよう外部の人材がかかわ っていくようなことも検討してほしい、夢づくり教育で育った高校生や大学生等が 次の世代の教育に貢献できるようなサイクルをつくることが大切である等の意見 が出た。今後これらの意見を参考にしながら、平成 26 年度の推進会議等で方策や 具体的な事業等を決定し、平成 27 年から新たな夢づくり教育を推進していきたい と考えている。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。
- (加藤教育長) 教員の業務負担を少なくすることについて、例えばイングリッシュ・アカデミーで英語ができる学生にボランティアに入ってもらうとあるが、ALTやJTLに入ってもらえないのか。児童生徒が学んだことを学校に戻ってからも生かされるように学校の先生に見守ってもらうという趣旨もあるようだが、負担に思われるのは説明不足だからではないのか。
- (山之内学校教育課主幹兼管理指導主事) 負担感より自分に誇りをもって参加して もらえるような事業を推進していきたいと考えている。
- (大橋委員長) これからの 10 年の方向を中身の濃いものにしなければならない。 そのためには職員自ら能力や資質を向上させることを職務の中の一つとして捉え ながら意欲を持って一体となり推進していかなければならないと思う。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

#### [「なし」と呼ぶ者あり]

- (大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市子育て応援プラン推進協議会 平成 24・25 年度の主な協議内容について、事務局の説明を求める。
- (佐藤子ども家庭課長) 委員の任期が2年であるため、2年目を迎える今回のタイミングでまとめて報告する。年度毎に2回のペースで協議会を開催しており、グループワーク形式で委員同士意見を出し合っていただいた。平成24年度の第2回目では、若者や父親など、当事者が意識を変えることが社会全体の意識を変えることにつながるとまとめた。また、平成25年度の第1回目では、多くの世代の人たちが子どもに関わっていくことが、保育・教育事業に求められているとまとめた。最後の平成25年度の2回目の協議会では、地域や家族のつながりを強めることの重要性、また、保育の質の担保が今後の課題であると再認識した。子育て応援プラン推進協議会は平成25年度で終了となるが、今後の流れとしては、新たに設置する「長岡市子ども・子育て会議」において、子ども・子育てに関する協議を進める。
- (青栁委員) 協議会委員の男女比はどのくらいか。
- (佐藤子ども家庭課長) 17 名中 4 人が男性、13 人が女性である。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。
- (加藤教育長) 平成 25 年度の第 2 回で、子育て中の親は、悩み相談や話を聞いて もらう場を必要としており、それらの場の確保が大切であるという意見が出たよう だが、それを踏まえて平成 26 年度に行う事業はあるか。
- (佐藤子ども家庭課長) 子育ての駅にて月に一度の頻度で母子保健推進委員の方と お話をする機会を設ける。推進委員の方が気軽に声をかけて、その中から糸口があ れば保育士に繋いでいくよう、積極的に活動する予定である。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

#### [「なし」と呼ぶ者あり]

- (大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、附属機関会議報告について、長岡市公立学校通学区域審議会、第4回長岡市社会教育委員会・公民館運営審議会、第2回長岡市図書館協議会、第2回長岡市水族博物館協議会、第2回長岡市スポーツ推進審議会について、事務局の説明を求める。
- (田村学務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会の会議報告をする。3月18日に

長岡市立劇場にて開催した。議題は2点で、1点目は役員の選任についてである。審議会委員の任期は2年であり、平成25年10月1日に委員の改選があったため、新たに委員長1名、副委員長2名を選任した。任期は平成27年9月30日までである。2点目は、西谷小学校の統合についてである。平成27年4月に栃尾南小学校へ統合することが決定した西谷小学校について、統合に至った経緯や教育委員会としての対応方針などを報告し、併せて学校規模適正化に向けて意見交換を行った。合併後の長岡市での初めての統合となったということもあり、審議会の中で様々な意見が出た。主な意見としては、全市的な観点から各学校に適正な数の児童生徒がいることができるように考えてはどうかという意見が出た一方で、やはり学校の統合は保護者や地域住民がすり合わせをしながら積み上げていくもので、行政主導は好ましくないとの意見も出た。また、学習効率、教育環境を優先すべきとの意見や、この委員会は、担当する事務の「教育委員会の諮問に応じて学校の統廃合についての調査審議、意見具申」のみに限らず、地域の代弁者として情報や意見を交換できる場としても継続してほしいとの意見も出た。

(武樋中央公民館長) 長岡市社会教育委員会・公民館運営審議会の会議報告をする。 平成 26 年 2 月 26 日に中央公民館大ホールで開催された。会議の内容としては、平成 26 年度長岡市社会教育の基本方針(案)について、平成 26 年度長岡市社会教育関係団体補助金(案)について、条例の一部改正についての説明である。基本方針(案)については委員からの質問や意見について、担当課から回答し当該方針は承認された。主な意見や質問は、4 月からおぐにコミュニティセンターが開設されるが、支所地域と中央公民館とのかかわりが大事であるため、積極的に支援してほしいという意見、現在若者の自殺が大きな問題になっているので、人権問題の取り組みの記述に加えてほしいという意見、重要施策の「社会教育機能を活用し、学校教育活動を支援するとともに生涯学習で学んだ成果を生かす場の拡充を図る」の部分が分かりづらいので主語をはっきりさせ、学校としても姿が見える形にしてはどうかという意見が出た。このことについては委員長、事務局に一任し、修正した。次に、補助金(案)については、子ども家庭課が所管する補助金(長岡市小中学校PTA連合会など7団体への補助金)全担で13団体への補助金を審議し全て承認された。

主な意見や質問は、地域間で交流を深めている団体もあるし、どの団体も活発に活動しているので、補助金の額についても検討してほしいとの意見が出た。特に生涯学習文化課が所管している補助金については、合併前からの補助金をそのままにしており、少ない所で 20 万、多い所で 40 万を超えるなど差に開きがある。活動実態に合わせて見直してほしいとのことであった。

- (金垣中央図書館長) 長岡市図書館協議会の会議報告をする。平成26年2月14日 に中央図書館2階の講座室1で開催された。報告事項2件、協議事項3件であり、 平成26年度の運営方針、事業計画、平成25年度長岡市立図書館の活動評価について協議した。活動評価については大きく基本評価と重点事項評価があり、基本評価 については概ね前年度実績を維持あるいは上回った。重点事項評価については優れ た取り組みがあり、全体として一定以上の成果があった。今回出た意見については 26年度事業の検討及び、26年度の活動評価の見直しを新年度に行う際に参考にしたい。
- (村上科学博物館長補佐) 長岡市水族博物館協議会の会議報告をする。平成 26 年 2月14日に長岡市寺泊文化センター3階の小研修室で開催された。会議内容は平 成 25 年度事業実施状況についての報告、平成 26 年度事業実施計画(案)について、 水族博物館整備事業についての協議をした。委員の中から出された主な意見や質問 は、水族博物館を更にPRするため、市外、県外でも出張展示を実施したらどうか との意見が出た。このことについて、水族博物館は新聞などに広告を載せる予算は 持っていないが、マスコミなどの報道機関を利用して毎年 11 万前後の集客を確保 している。昨年度の出張展示は9回延べ 12 日であった。今後は市外も含めて出張 展示など色々な形でPR活動をしていきたいと考えている。二つ目の意見は、バス で水族館ドキドキ体験の利用校が地域によって偏りがあるようなので、利用の少な い地域に対し、もう少し利用の働きかけをしたらどうかとの意見が出た。このこと について、校長会への資料提供だけでなく、利用が多い学年主任の先生に案内を送 付するなどの働きかけをしていきたいと考えている。三つ目の意見は、寺泊港整備 利活用構想の中で、水族博物館の建て替えに向けた検討を行うということだが、建 て替えの場所等は決まっているのかとの質問が出た。このことについて、具体的な ことは何も決まっていなく、寺泊港整備の主体は国、県であるので、市が整備の構

想を要望していくことになると思われる。その経過を見守っていきたいと答えた。 (川上スポーツ振興課長) 長岡市スポーツ推進審議会の会議報告をする。平成 26 年3月 19 日にホテルニューオータニ長岡で開催された。会議内容としては、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画の説明を行った。26 年度事業計画として は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を受けて、市民スポーツの更 なる振興と、長岡市から一人でも多くの選手が輩出されるよう選手育成強化に取り 組む旨の説明をした。また、総合型地域スポーツクラブの進捗状況についてだが、 中之島、寺泊地域に新たなスポーツクラブが誕生した旨を説明した。続いて事例発 表としては、「長岡子ども体力・運動能力向上事業」事業委員会報告について、実 際の取り組みの様子を紹介した。この事業は教育委員会、市スポーツ協会と連携し て今年度モデル的に市内2つの地区で取り組んだ。具体的には、スポーツ協会等の 専門指導員が、週1回程度モデル地区に出向いて、昼間は学校の体育の授業のサポ ート、放課後はスポーツ少年団の指導に当たるものである。指導内容の特徴として、 遊びの要素を取り入れた身のこなしや、体の動きづくりを狙いとしたコーディネー ショントレーニングが挙げられる。続いて意見交換としては、子ども体力・運動能 力向上事業について、学校の教員の関わりはどうか、今後教員が自立して指導でき るようになることが望ましいとの意見が出た。この事業は専門指導員と教員とが一 緒になって進めている。平日の昼間に活動できる指導者の確保は困難であり、スポ ーツ協会では 26 年度に教員と指導員が一緒に研修する場を設ける予定である。学 校と地域、教員と派遣指導員が連携した取り組みが、学校地域ニーズに応える。そ うした取り組みが更に広がっていくと良いと考える。

- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。
- (青柳委員) スポーツ推進審議会の会議報告にて、出席者 12 名欠席者 8 名とあるが、これはどのような理由か。同じく公立学校通学区域審議会の会議報告にて、出席者 22 名欠席者 9 名とあるが、どのような理由か。
- (川上スポーツ振興課長) 改善策として事前に委員の日程調整を図ったところだが、 年度末のため学校関係の先生方は卒業式前であったり、学識経験者の方は長期の海 外研修であったりして今回のような状況になってしまった。引き続き人数が揃うよ う、日程調整を行いながら開催したい。

- (田村学務課長) 昨年度は2月18日に開催したが、出席人数は26名であった。やはり年度末の忙しい時期が重なったからだと思われる。開催時期については今後検討していきたい。
- (大橋委員長) 公立学校通学区域審議会では事務局は何人参加したのか。
- (田村学課長) 事務局からは6名である。
- (大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- (大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。
- (佐藤子ども家庭課長) ながおか子育てネット 2014『にこにこひろがる「子育て支援団体ガイド」』について説明する。これは、子育て支援団体を掲載したものである。子育てに関するさまざまな情報をより効果的に提供するとともに、サービスの質の向上を図るためには、子育て支援に携わる方同士のネットワークの拡大・強化が求められている。子育て支援に携わる市民で構成される「ながおか子育てネット編集委員会」が子育て世代に役立つ情報をまとめて冊子を協働編集し、発行したものである。次に、はぐくみ長岡第166号について説明する。これは青少年育成センターが年2回発行しているものである。青少年を取り巻く社会環境の実態調査や、長岡高等学校の和同会会長、長岡明徳高等学校の午前部、夜間部の生徒会長からの寄稿、育成センターの相談員の文章などが載っている。次に、家庭でワクワクお手伝い通信第34号、保育園・幼稚園児保護者向け特別号について説明する。去年の6月に実施したお手伝い関係の意識調査の結果を基に、家庭での手伝いと学校が「楽しい」、授業が「分かる」「できる」と感じる相関関係があることを参考に載せている。
- (金垣中央図書館長) 栃尾美術館「館所蔵品展~春の展示~」についてお知らせする。期間は平成26年3月8日から4月13日まで開催されている。是非おいでいただきたい。
- (大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

## (大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員